

令和3年三重県議会定例会

教育警察常任委員会

付託議案審査

- 1 議案第119号「財産の取得について」 1頁

所管事項調査

- 1 犯罪情勢 2頁
- 2 サイバー犯罪対策及び子供・女性等安全対策 3頁
- 3 交番・駐在所の再編整備 4頁
- 4 交通安全対策 5頁
- 5 警察災害派遣隊活動状況 7頁
- 6 警察における犯罪被害者支援 8頁

令和3年10月

警察本部

財産の取得について

県有財産として、次のとおり取得するものとする。

令和3年10月6日提出

三重県知事 一見勝之

- | | |
|-----------|---|
| 1 種目及び数量 | IPR形警察移動無線通信システムの無線機等
【内訳】
IPR形移動用無線機 111式
充電器 70式 |
| 2 機種 | IPR形移動用無線機 三菱電機製
充電器 三菱電機製 |
| 3 金額 | 79,534,730円 |
| 4 相手方住所氏名 | 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
三菱電機株式会社中部支社
支社長 中竹 春美 |

提案理由

IPR形警察移動無線通信システムの無線機等の購入については、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により議会の議決を要する。これが、この議案を提出する理由である。

犯罪情勢（令和3年8月末・暫定値）

1 刑法犯

刑法犯の認知件数は、引き続き、減少傾向を維持している。
重要犯罪の認知件数は、強制性交等、強制わいせつの増加が顕著である。
重要窃盗犯の認知件数は、侵入窃盗の減少が顕著である。

	認知件数		検挙件数		検挙人員		検挙率	
	(件)	前年同期比	(件)	前年同期比	(人)	前年同期比	(%)	前年同期比
刑法犯	4,846	-855	2,339	+158	1,199	+73	48.3	+10.0P
重要犯罪	66	+17	56	+12	44	+5	84.8	-5.0P
重要窃盗犯	503	-245	598	+174	65	+15	118.9	+62.2P

2 特殊詐欺

特殊詐欺の被害は、認知件数、被害額ともに減少している。
還付金詐欺の被害は、認知件数、被害額ともに増加している。

	認知件数		被害額		検挙件数		検挙人員	
	(件)	前年同期比	約(万円)	前年同期比	(件)	前年同期比	(人)	前年同期比
総数	79	-8	12,240	-12,030	15	-45	14	-1
還付金詐欺	30	+29	2,570	+2,470	0	±0	0	±0
キャッシュカード詐欺	16	-3	2,640	+540	5	-3	2	±0

3 暴力団犯罪

余罪多数の窃盗の検挙により、刑法犯の検挙件数が増加している。

	検挙件数		検挙人員	
	(件)	前年同期比	(人)	前年同期比
総数	172	+48	62	-9
刑法犯	148	+51	45	-8
特別法犯	24	-3	17	-1

4 薬物事犯

薬物事犯の総数は、検挙件数、検挙人員ともに減少している。
大麻事犯の検挙は、20歳代の割合が最も高い。

	検挙件数		検挙人員	
	(件)	前年同期比	(人)	前年同期比
総数	110	-9	57	-14
覚醒剤事犯	73	-15	44	-6
大麻事犯	29	+1	11	-8
その他	8	+5	2	±0

5 来日外国人犯罪

刑法犯の検挙は、窃盗の割合が最も高い。
特別法犯の検挙は、出入国管理及び難民認定法違反の割合が最も高い。

	検挙件数		検挙人員	
	(件)	前年同期比	(人)	前年同期比
総数	151	+10	96	+11
刑法犯	80	+1	56	+11
特別法犯	71	+9	40	±0

サイバー犯罪対策及び子供・女性等安全対策

【サイバー犯罪対策】

1 人材育成

(1) 専門的捜査員の育成

- ア 情報セキュリティ企業等が開催する各種講習、研修会等への参加
- イ サイバー演習用資機材（演習環境）を用いた研修の実施 等

(2) 組織全体の対処能力の底上げ

- ア 警察本部の担当者による教養の実施
- イ サイバー犯罪等に対処するための能力に関する検定制度を通じた自己学習の促進 等

2 資機材の整備

(1) 端緒情報の入手

- インターネット上の違法情報・有害情報を把握するため、各警察署にインターネットパソコンを配備してサイバーパトロールを実施

(2) 証拠資料の収集

- 押収したスマートフォンや各種記録媒体から証拠となる情報を取り出すため、各警察署に解析用パソコンを配備

【子供・女性安全対策】

1 現状

(1) ストーカー（ST）・配偶者暴力（DV）事案

相談件数は、平成28年、29年をピークに減少傾向であったが、令和2年以降増加

(2) 児童虐待事案

- ア 児童虐待事案における通告児童数は、前年に続き、過去最多を更新
- イ 虐待種別では、心理的虐待（面前DV含む。）が全体の約7割

(3) 不審者情報

- ア 不審者情報の認知件数は、平成30年をピークに減少傾向であったが、令和3年8月末時点では増加

- イ 令和2年以降、子供を対象とする事案の割合が減少

〈ストーカー・DV・児童虐待事案件数〉

	R1	R2	R3.8末	前年同期比
ストーカー(件)	212	226	190	+44
配偶者暴力(件)	653	689	527	+74
児童虐待(人)	570	721	534	+70

〈不審者情報認知件数〉

	R1	R2	R3.8末	前年同期比
認知件数	925	834	596	+122
子供対象	507	394	267	+45
女性対象	418	440	329	+77

2 対策

(1) ST・DV及び児童虐待事案

被害者等の安全確保を最優先に組織的な対応を推進

(2) 子供の犯罪被害防止

関係機関等と連携した通学路での子供の見守り、SNSに起因する犯罪被害の防止広報、犯罪被害を回避する能力等を身に付けさせるため、子供が考えながら参加・体験できる防犯教室を実施

〈リモート防犯教室の状況〉



交番・駐在所の再編整備

1 交番・駐在所の現状

- 全交番・駐在所（199か所）のうち、78施設（約4割）が耐用年数を超過しており、老朽化した施設について、建替整備を進めています。
- 老朽化した駐在所が建てられた当時に比べて社会情勢が大きく変化したことを踏まえ、適正配置の観点から、また、建替整備予算の有効活用の観点から、建替整備による機能強化に併せて再編整備について検討しているところです。

2 社会情勢の変化を踏まえた適正配置

社会情勢の変化

- 道路環境の整備による生活圏の拡大
- スマートフォンや携帯電話の普及
- 管内人口（将来人口）の減少
- 事件事故の減少

具体的検討事項

- 管内人口（将来人口）
- 警察署や隣接施設までの距離
- 管内の治安情勢
- 施設の老朽化程度

3 再編整備の推進

将来的に再編整備を進めるべき施設であっても、

- ・ 統合先の施設の建て替えのタイミングが合致しない
- ・ 将来的に施設を取り巻く環境が大きく変化する可能性がある

など、個々の施設によって状況が異なるため、再編整備に関する中長期的な計画は策定しておらず、個別に検討しています。

4 再編後の方針

- 勤務員の複数配置
- 駐在所へのパトカーの配備
- 統合エリアの重点警らの実施
- 署自ら班、本部自ら隊によるパトロール強化

5 今年度の推進状況（5警察署、5駐在所）

いなべ署 白瀬駐在所	東藤原駐在所と再編
津南署 八ツ山駐在所	川口駐在所と再編
松阪署 朝見駐在所	愛宕町交番と再編
鳥羽署 片田駐在所	大王幹部交番と再編
尾鷲署 賀田駐在所	三木里駐在所と再編

交通安全対策

【令和3年中の交通事故情勢（8月末までの暫定値）】

- 当県における本年8月末現在の交通事故情勢は、交通事故死者数は32人と前年同期と比べ17人の減少となり、また、人身事故件数も1,787件と前年同期と比べ178件の減少となっています。

区 分	令和3年8月末	令和2年8月末	増 減	増減率
人身事故件数	1,787件	1,965件	-178	-9.1%
死亡事故件数	31件	48件	-17	-35.4%
死傷者数	2,234人	2,526人	-292	-11.6%
死 者 数	32人	49人	-17	-34.7%
負 傷 者 数	2,202人	2,477人	-275	-11.1%

- 当県における本年8月末現在の死亡事故（31件32人）の内訳を見ると、①人対車両の事故が約4割を占める、②歩行中の死者が約4割を占める、③高齢者の死者が6割を超えるという傾向が認められます。

区 分		令和3年8月末	前年同期比	備 考
類 型 別 (計31件中)	人対車両	12件	-5件	
	車両相互	9件	-6件	
	車両単独	10件	-6件	
	その他(列車)	0件	±0件	
当 事 者 別 (計32人中)	自動車乗車中	10人	-8人	うち高齢者8人
	二輪車乗車中	6人	-3人	うち高齢者4人
	自転車乗用中	4人	±0人	うち高齢者0人
	歩行中	12人	-6人	うち高齢者9人
	道路横断中	7人	-5人	うち高齢者6人
その他	5人	-1人	うち高齢者3人	
年 齢 層 別 (計32人中)	19歳以下	1人	±0人	
	20歳～64歳	10人	-12人	
	65歳以上	21人	-5人	
	65～69歳	1人	-5人	
	70～74歳	5人	+2人	
75歳以上	15人	-2人		

【通学路における交通安全の確保】

- 本年6月に、千葉県八街市において下校途中の小学生が犠牲となる痛ましい交通死亡事故が発生したことから、通学路における児童の交通安全確保に対する社会の関心が高まっています。
- 当県においても通学路における交通安全の確保に向け、教育委員会、学校、道路管理者と連携した通学路の合同点検を行い、同点検で判明した危険箇所等に対して、関係機関と連携し必要な安全対策を実施します。



【津市内 スムーズ横断歩道】

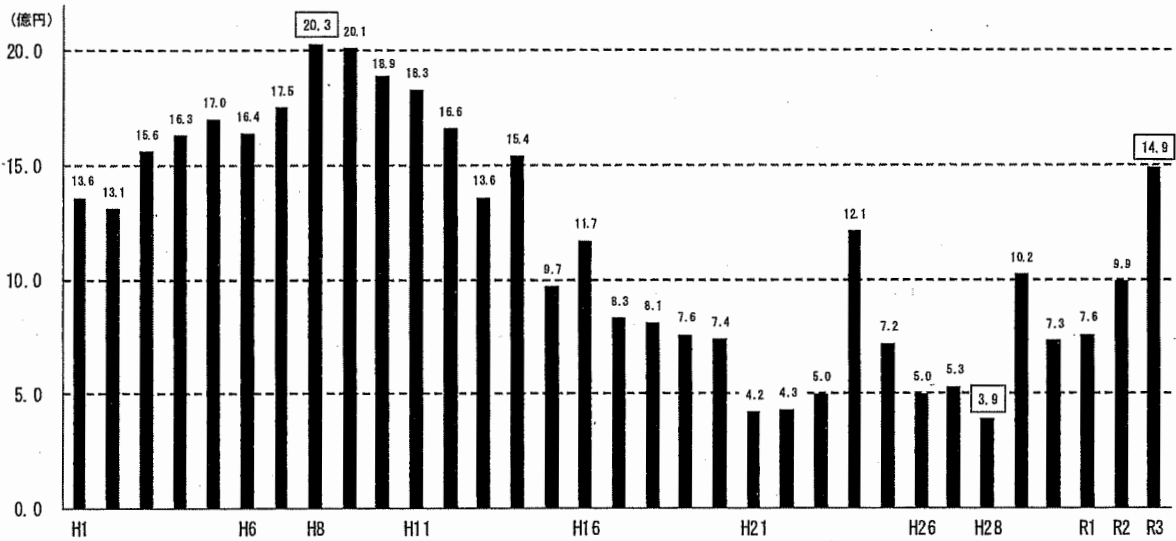
【歩行者保護対策の推進】

- 横断歩行者妨害取締りや通学路など生活道路において移動オービスを活用した速度違反取締りを推進するとともに、飲酒運転の根絶に向け、飲酒運転取締りについても強化します。また、通学路における保護活動を兼ねた正しい横断方法等の交通安全指導を推進します。
- 全歩行者を対象に、横断歩道を横断する意思を明確に伝えるなど、自らの安全を守るための交通行動を促す、「横断歩道“ハンドサイン”キャンペーン」を本年7月から実施しており、定着化に向け効果的な取組を推進します。



【交通安全施設等の老朽化対策】

- 交通安全施設整備費（当初予算）の推移（平成元年以降）

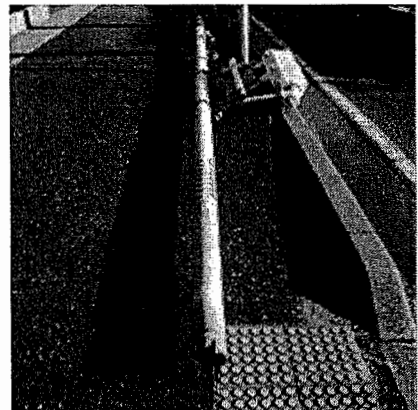


- 平成中期以降、交通安全施設整備費の大幅な減少により、既設の信号機や標識標示の更新が滞り、次表のとおり、全体として著しく老朽化が進んでいます。

区分	既存整備数	更新基準	更新基準超過数	割合	備考
信号制御機	3, 206基	19年	1, 047基	33%	信号表示の切替装置
横断歩道	17, 690本	8年	5, 286本	30%	
道路標識	107, 428本	30年	42, 112本	39%	路側式のみ計上

(※数値は令和3年3月末現在)

- 老朽化が進むと、信号機の誤作動や停止、道路標示の視認性低下、標識柱や信号柱の倒壊のほか、それに伴う事故の発生が懸念されます。
- 既存施設の更新が急務ですが、これまで延長に次ぐ延長を重ねてきたため、更新を要するストック数が膨大で、相当な予算額が必要になります。
- 交通安全施設等の新設は、道路の新設・延長等の例外事由がある場合を除いて見送ることとし、更新整備を優先させます。
- 交通環境に適合しない交通規制の見直しを進めるとともに、予算の効率的執行やランニングコストの縮減に努めます。



警察災害派遣隊活動状況

【警察災害派遣隊】

即応部隊	広域緊急援助隊（警備部隊、交通部隊、刑事部隊）、広域警察航空隊、機動警察通信隊、緊急災害警備隊
一般部隊	特別警備部隊、特別生活安全部隊、特別自動車警ら部隊、特別機動捜査部隊、身元確認支援部隊、特別交通部隊、情報通信支援部隊

【本県の部隊派遣状況（令和元年以降）】

時 期	派遣先	派 遣 部 隊
令和元年10月 (台風第19号)	宮城県	広域緊急援助隊警備部隊6人
	長野県	広域警察航空隊1機4人
令和2年7月 (令和2年7月豪雨)	熊本県	広域緊急援助隊警備部隊13人 広域警察航空隊1機4人
令和3年7月 (熱海市伊豆山土砂災害)	静岡県	広域緊急援助隊警備部隊25人



【令和元年宮城県】



【令和2年熊本県】



【令和3年静岡県】

【対処能力の向上】

○中部管区警察局と同管区内6県警察において広域緊急援助隊合同訓練を実施し、各部隊の対処能力の向上に努めている。

年 度	日 程	場 所
令和元年度	令和元年11月27日～28日	富山県富山市
令和2年度	令和2年11月26日	石川県能美郡川北町
令和3年度(予定)	令和3年11月24日～25日	三重県津市



【令和元年度】



【令和2年度】

警察における犯罪被害者支援

1 現状

犯罪被害者（ご家族・ご遺族を含みます。）はけがや財産の喪失等の直接的な被害に加え、捜査への協力や裁判への参加、心ない噂話等による二次被害、心身の不調等の様々な問題に苦しめられています。

警察では、犯罪被害者に寄り添った支援を行えるよう被害者支援要員を指定し、各種施策を実施しています。



【刑事手続・支援制度の説明(被害者は模擬)】

被害者支援要員の運用状況

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
運用件数	246件	228件	197件	208件	213件

2 具体的施策

(1) 相談・捜査の過程における犯罪被害

者への配慮及び情報提供

- 「被害者の手引」の作成・配布
- 被害者連絡制度の運用
- 各種相談窓口の設置

(2) 精神的被害回復への支援

- カウンセリング体制の整備

(3) 経済的負担の軽減に資する支援

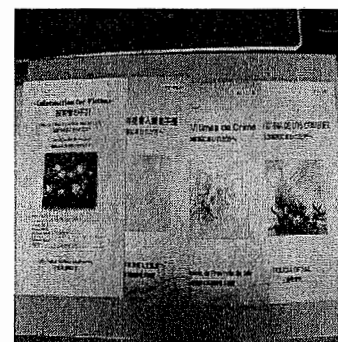
- 公費負担制度の運用
- 犯罪被害給付金制度の運用

(4) 県民の理解の増進

- 犯罪被害者支援施策に関する広報啓発活動の推進
- 「犯罪被害者週間」（毎年11月25日から12月1日まで）に合わせた広報啓発活動の実施
- 中学生・高校生等を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」の開催



【被害者の手引】



【外国語版】



【「命の大切さを学ぶ教室」開催状況】